



発行者 (公社)千葉東青色申告会  
企画編集 広報部

HP <https://aoiro-chiba.org/>  
(広報誌のバックナンバー掲載)

LINE公式アカウント  
友だち登録をお願いします



## 新年を迎えて



千葉東青色申告会  
会長 富田 孝之

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、穏やかなお正月をお過ごしのこととお慶び申し上げます。平素より当会の事業運営にご理解ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

昨年、元旦に能登の大きな地震が有りま

## 新年のご挨拶



千葉東税務署  
署長 高橋 正

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

富田会長をはじめ公益社団法人千葉東青色申告会会員の皆様には、平素より税務行政の円滑な運営に格別のご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、年始から能登半島地震や羽田空港で航空機同士の衝突事故が発生したほか、甚大な被害をもたらした集中豪雨など心痛めるニュースが多々ござい

した。大変な思いをして復興に進んでいるところに夏には豪雨災害がありました。心からお見舞い申し上げます。また、皆様方からのご厚意を沢山いただきましてありがとうございます。全額義援金として送金させていただきました。

また、当会の研修旅行・ボウリング大会・落語会・税金セミナー・区民祭りなど皆様のご協力により、盛大に行事が出来ました。

景気対策として実施された定額減税においては、仕組みや運用が複雑でなかなか理解が難しいと思われまます。新年早々の年末調整において対応できるよう、順次準備を進めております。

さて、令和六年度の確定申告が始まります。

ました。一方、スポーツでは、パリオリンピックやメジャーリーグにおいて日本人選手が大いに活躍した明るいニュースもございました。そのほか、20年ぶりの新紙幣の発行や、衆議院議員総選挙等々、非常に慌ただしい変化の多い一年であったと感じております。

そのような中でも、貴会におかれましては、会員向けの個別相談や帳簿指導をはじめ、市内各地の区民まつりでの広報など地域に密着した活動を通じて、青色申告制度の普及・拡大にご尽力いただきました。また、令和6年6月からの定額減税については、制度の周知・広報のほか会員向け個別指導にも積極的に取り組んでいただき、役員並びに会員の皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。

年が明け、間もなく令和6年分の確定申告の時期を迎えます。確定申告期は多くの国民の皆様は、税務行政に接していただく機会でもあり、当局としても日常使い慣れたデジタルツールであるスマートフォン(スマホ)を使っ

青色申告相談所は二月二日より開始し、昨年と同様、予約を取ってご相談していただきます。確定申告書に定額減税の記入欄が加わり、一部変更になっております。令和五年十月より始まりましたインボイス制度が、二年目となっております。ご相談の際には、お取引先の課税の有無をよくご確認の上、申告に臨んでいただくようお願い申し上げます。

また、ここ数年、気象状況が著しく変化しております。いろいろな災害がいつ発生するかわかりませんので、皆様におかれましては日頃の備えをしておいてください。

結びにあたり、本年の会員皆様のご健康とご多幸・ご事業の発展を祈念しまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。

た自宅等からのe-Taxやキャッシュレス納付の二層の推進を図るなど、税務行政のデジタルトランスフォーメーションに、引き続き取り組んでまいる所存でございます。

なお、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、本年1月から、所得税の全ての画面でスマホでも操作しやすい画面を提供するほか、スマホ用電子証明書を利用することで、マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができるようになりました。

会員の皆様には、e-Taxやキャッシュレス納付など、引き続きのご利用はもとより、ご家族や従業員の皆様へも広くご周知いただきますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人千葉東青色申告会の益々のご発展、会員の皆様方のご事業のご繁栄並びに会員そしてご家族のご健康を心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。



# 令和6年度納税表彰

## 千葉東税務署 署長感謝状



米澤美智子  
女性部理事



関根利彦  
指導部員



嶋田義典  
経理部員



北浦幸子  
経理部副部長  
女性部理事

## 千葉東税務署 署長表彰



田中豊美  
若葉アロウラー



川崎敏子  
厚生部員  
女性部理事



小西一嘉  
副会長

## 国税局長表彰



副会長 石橋 哲  
国税局主催の納税表彰式  
が11月7日(木)に行われ、  
当会副会長の石橋哲氏  
が国税局長表彰を受賞  
されました。

千葉東税務署主催の納税表彰式が11月12日(火)TKPガーデンシティ千葉で行われました。当会からは7名の方が受表彰されましたのでご紹介いたします。(敬称略)

# 税を考える週間

11月11日～17日の『税を考える週間』を中心として様々な広報活動を行っています

千葉東税務署管内納税貯蓄組合連合会では、毎年中学生のみなさんから税についての作文を募集しています。応募された多くの優秀な作品の中から、本年の公益社団法人千葉東青色申告会会長賞を受賞された作品をご紹介します。

公益社団法人  
千葉東青色申告会会長賞

千葉市立緑町中学校

## 税と未来

三年 大森 萌々果

「税」と聞いて、まず私達は何を思い浮かべるだろうか。私の場合、それは消費税だ。私達中学生が唯一払い意識する税であるためほとんどの人もそう答えるのではないかと。消費税は令和元年十月一日に八パーセントから十パーセントに引き上げられ、二〇三〇年までには十五パーセントになるという話もある。増税の話題が上げられるたびに国民の大きな反発が起きるが、増税は本当に私達にとって悪いことなのだろうか。

そもそも税金とは日本社会全体を支えるお金のことであり、日本に住んでいることで取られる「会費」のようなものだ。納税は国民の義務であり、数多くの種類が存在する。また税は国ごとに決められているため、外国に住めば別の「会費」を取られることになる。そして国民から取った税金で国が私達のために様々な公共サービスとして還元する、というのが税のしくみである。このことを知り、私は少し疑問に思った。教育施設の充実や医療、年金など私達は誰しもが税による恩恵を受けているというのに、なぜ負担ばかりが強調されるのだろうか。私達は税のし

くみを整っているからこそあるサービスを当たり前のように受け入れ、その恩恵よりも負担感に目を向けているのではないかと。では税が無ければ国民の負担は減るのかというと、案外そうでもない。世界には消費税のからない国がいくつか存在するが、そのほとんどが資源に恵まれた経済的に潤っている国だ。中東の産油国であるクウェートは消費税がなく教育費も無料であるが、経済を特定の資源に依存しすぎると思わぬ破滅を招くこともある。そうやってしまえば国の経済は崩壊、衰退の一途を辿るだろう。逆に、消費税が最も高いハンガリーでは二十七パーセントの消費税が必要ない代わりに、学費が大学まで無料、手厚い年金など充実した公共・福祉サービスを受けることができ、国の経済も安定させることができる。

国や私達にとって、高い税と低い税、どちらの方がいいのか私には分からないが、上辺だけ見て増税を批判したり、自分には無関係だと興味を持たないのではなく、大人も子供も全ての国民が税に関心を持ち続けることが重要なのではないか。また現代は超高齢化社会と呼ばれる程少子高齢化が進んでいる。働き手も減少しているため、若者一人一人の負担が大きくなる。次世代を担う私達が、これからの社会、税と共にどう生きるのかよく考えなければならぬ。

## 11月14日(木) 女性部租税教室

千葉東税務署の池崎副署長を講師にお招きし、「税務行政のデジタル化」についての講演会を開催しました。



## 11月1日(金) 税金セミナー

千葉市美術館にて税金セミナーを2部構成で開催しました。

第1部 『人生百年時代の相続税』

税理士 野中晶氏

第2部 『持ちつ持たれつ腸内細菌』

順天堂大学院スポーツ健康科学研究所教授 鈴木良雄氏



## 11月8日(金) JR千葉駅前広報活動

千葉東税務署管内6団体共同で広報活動を行いました。

県税事務所からのお知らせ

# 個人住民税は 特別徴収 で納めましょう

～個人住民税は給与からの天引きがルールです～

## ◆ 特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です

詳しくは千葉県ホームページをご覧ください

千葉県 特別徴収

検索

## 青色落語会

恒例となった稲毛ブロック主催の青色落語会が9月28日(土)に開催されました。1番手は桂伸都さん。こまっしゃくれた子供が何とかお小遣いをせしめようとするお話でした。



続いて今年5月に真打を襲名した山遊亭金太郎師匠が花色木綿という噺を披露してくれました。休憩をはさんで津軽三味線の澤田一咲さんが登場。じょんがら節から始まり、花笠音頭、東京音頭などを次々と演奏してくれました。お客様も一緒に歌を口ずさんでくれていました。メは金太郎師匠が再度登場。『どうらんの幸助』という噺を披露し、大盛況のうちにお開きを迎えました。

今年は過去最高の64名のご来場をいただき、みなさんに楽しんでいただけたようです。

来年はぜひ皆様も足をお運びください。



## 年末調整はお済みですか？

従業員や専従者に給与を支払っている事業主の方は、令和6年分の給与について年末調整をして、令和7年1月20日(月)までに『源泉所得税』の申告・納付をする必要があります。

また、市町村への『給与支払報告書』の提出期限は令和7年1月31日(金)です。

忘れずにお願ひします！

## ボウリング大会

9月16日(祝)に青年部・厚生部主催でボウリング大会を昨年に引き続き開催しました。税務署長・副署長・一統括・特別記帳推進官・記帳推進官・木更津会・千葉西会からご参加頂きました。

34名の参加者でボウリングを行い、終了後、山海宴に場所を移動して表彰式と懇親会を執り行い楽しい時間を過ごすことが出来ました。

来年も開催する方向ですので沢山の方のご参加お待ちしております。



## 区民まつり

今年は4地区すべての区民まつりに参加して青色申告会のPR活動を行いました。

10月6日(日)の美浜区民フェスティバルを皮切りに、10月20日(日)の中央区ふるさとまつりと稲毛区民まつりが開催され、11月3日(日)には若葉区民まつりが行われました。

どちらの会場も、天候に恵まれ多くの方が訪れていました。恒例の1円玉ゲームには長い列ができ、大好評でした。



【事務局よりお願い】 住所・電話番号等に変更があった方は、すみやかにご連絡ください

# 青色申告相談所開設

- 期間 所得税：令和7年2月2日(日)～3月17日(月) 土曜・祝日は除く  
消費税：上記に加えて令和7年3月31日(月)まで ただし3月17日以降は土曜・日曜・祝日は除く
- 時間 午前8時50分から午後3時まで受付(休憩12時～13時) 予約時間の10分前にお越しください  
ただし、混雑の程度により受付締切時間が早まる場合があります。
- 場所 千葉東青色申告会(千葉市中央区中央2-9-20 三利ビル2階)

申告相談は**予約制**となっています。お電話**(043-441-8861)**で予約を取ってお越しください。

※消費税の申告がある方、インボイス登録をした方は、予約の際に必ずお知らせください。

※会員以外にご家族等の申告がある方は、会員の方の相談時間内でご家族の分も終わらせていただくことになります。また、ご家族が非会員の場合はサポート料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

※譲渡所得・相続税・贈与税等の申告のある方については、原則として当相談所では取り扱っておりません。管轄の税務署に直接ご相談いただきますよう、お願いいたします。

## 令和6年分 確定申告相談所案内

千葉東青色申告会では、確定申告相談所のご利用を予約制としています。  
限られた時間・人員・スペースで対応させて頂く為、この案内を一通頂きご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

【開催期日】 令和7年2月2日(日)  
～3月17日(月)  
(土・祝日を除く)

【受付時間】 8時50分～15時(休憩12時～13時)

【会場】 千葉市中央区中央2-9-20 三利ビル2階

LINE QRコードを  
読み取り予約申し込み

〈予約受付開始〉

TEL 11月20日(水)

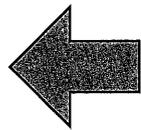
043-441-8861

営業時間 平日 9:00～17:00

※回線が混雑し、つながりにくい状況が予想されます。順番に対応いたしますので、つながらない場合は、恐れ入りますが、しばらく経ってからおかけ直してくださいようお願い申し上げます。

### 予約時のお願い

1. 当会から送付された封筒又は会員証の会員番号・氏名を伝えて下さい。
2. 帳簿 <手書き帳簿・会計ソフト(種類)>を伝えて下さい。
3. 消費税申告の必要な方(インボイス登録済みの方を含む)は必ずその旨を伝えて下さい。
4. 会員以外(ご家族等)の申告有無をお伝えください。 ※別途料金が発生します



11月の会報でお送りした  
【確定申告相談所案内】  
をご参照ください

※申告にあたっての**注意事項**が書いてあります。

内容をよく読んで事前準備をしてお越しください。

※当日の**持ち物リスト**が書いてあります。チェックリストを活用し、忘れ物のないようにお願いします。

特に確定申告書の控が無い場合は、必要に応じて印刷代を頂戴する場合がありますので、あらかじめご了承ください。当日忘れ物があった申告が出来なかった場合は、あらためて来所していただくことになります。

※青色申告決算書および確定申告書の收受印は公益社団法人千葉東青色申告会の收受印となりますので、あらかじめご了承ください。

※千葉東青色申告会の駐車場はございません。お車でお越しの方は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

※**自転車をビル敷地内・歩道に止めることはできません。**  
公共の駐輪場をご利用ください。

## 会員共済報告

令和6年8月1日より10月末日までの間に会員共済報告の対象になられた会員の方を、左記の通りご報告いたします。  
(敬称略)

### 生命共済

立石 悟 若葉区

伊藤 清子 中央区

星野 福美 若葉区

落合 一義 稲毛区

出穂 靖弘 中央区

本間 愼胤 美浜区

天野 博 船橋市



## 編集後記



あけましておめでとうございます。  
昨年は、猛暑に見舞われその後も天候不順、台風などが年末まで続きました。  
物価の高騰により、事業も日常生活等の不安が多くなり大変な日々を過ごされた事と思います。  
年が明けると、いよいよ確定申告です。準備は進んでいますか？ 二月二日(日)より、青色申告会では相談所を開催致します。  
早めの準備で早めの申告で新しい年をスタートしましょう。  
本年も良い一年でありますようお祈り申し上げます。  
(A・I)

本会の正会員の方に死亡・入院・火災・車両損害・水害等の事由が発生した場合、共済金が給付される場合があります。詳細は事務局までお問合せください。